

東京都議会議員（江東区選出）

さんのへあや



公式サイト

発行：地域政党 自由を守る会 〒163-8001 東京都 新宿区 西新宿 2 丁目 8 番 1 号 TEL：080-8851-3070 MAIL：info@sannohe-aya.com

プロフィール：平成元年東京都生まれ。江戸川区立清新第三小学校、江戸川区立清新第一中学校(転出)、International School Bangkok、上智大学総合人間科学部社会福祉学科卒業。総合商社勤務を経て、2019年江東区議会議員初当選。2023年江東区議会議員選挙2期目再選。2024年東京都議会議員補欠選挙にて初当選。2025年東京都議会議員選挙2期目再選。都市整備委員会所属。

予算談話 都政史上最大！令和8年度予算案を問う



東京都の令和8年度予算案は、一般会計が9兆6,530億円、全会計で18兆6,850億円と、6年連続で過去最大規模となりました。これらはスイスやオーストリアといった欧州の中堅国家の国家予算に匹敵する規模です。都税収入は前年度比4,560億円増の7兆3,856億円が計上されています。新規事業は令和8年度だけで657件・約1,999億円に上り、こうした事業規模の拡大が続いています。歳出では、断熱・太陽光住宅の普及などを含む環境分野が前年度比28.6%増の4,813億円と大きく増加しました。中でも、2050年までにCO2排出実質ゼロに貢献するという目標を掲げるゼロエミッション事業には、約4,000億円が計上されていますが、費用対効果の検証は十分とは言えません。中東情勢の不安定化によりエネルギー価格の影響も懸念される中、都民の税金が単なる理念に注ぎ込まれることなく、「家計のゆとり」や「地域の活力」として還元されるよう、事業一つ一つを丁寧に検証していく必要があります。地域政党 自由を守る会は、変動する世界情勢や避けて通れない少子高齢化を見据え、税収が増えている今こそ、東京都の財政運営を厳しくチェックし、無駄の排除を徹底すべきと考えています。将来世代に過度な負担を残さない健全な財政を堅持するとともに、都民の皆さまの意思が的確に反映された予算編成を引き続き強く求めてまいります。

運転士不足で都営バス大幅減便へ…

東京都交通局は、運転士不足を理由に都営バス路線の廃止や減便、深夜バスの休止を相次いで発表しました。江東区においても、深夜13系統や木11乙系統の廃止が決まり、地域の交通利便性への影響が懸念されています。この要因は、単なる人手不足という問題に留まらず、過酷な労働環境や都営バスの収益性の悪化という問題も絡んでおり、構造的な課題があると考えます。

都は令和8年度予算において、運転士の確保・定着に向け約14億円を計上していますが、報酬面の改善だけでは十分とは言えません。長時間労働や不規則な勤務体系、カスタマーハラスメントなど過酷な労働環境も離職の大きな要因と指摘されています。東京都の交通インフラを将来にわたり維持し、都民の皆さまの生活をしっかりと支えていけるよう、現場で働く運転士へのヒアリングを重ねながら、実態に即した課題を丁寧に把握し、真に実効性のある人材確保・定着策を提言すべく取り組んで参ります。



特別区家庭ごみ有料化に待った

昨年末から年明けにかけ、小池都知事は記者会見等において、江東区を含む23区で家庭ごみ有料化を促す考えを示しました。しかし、江東区をはじめ、練馬区や杉並区など区内に処理施設を有する区では、分別の徹底や資源回収の拡充により家庭ごみの減量化が着実に進んでいます。広域自治体である東京都としては、まず減量化が進んでいない区に対し、こうした成功事例を共有し、足並みを揃える取組を進めるべきです。私は江東区議会議員時代、現場の実情を知るため自ら志願し、ごみ収集作業を体験しました。23区は高密度な都市構造であり、大規模集合住宅では大量のごみを一括で収集する仕組みが一般的です。こうした現場で有料袋の確認を一つ一つ行うことは、作業効率の低下や人手不足による収集停滞を招くおそれがあり、慎重な検討が必要です。多摩地域とは居住形態が大きく異なる23区において、同様の手法をそのまま適用することは難しいと考えます。



また、家庭ごみ有料化の導入を決定する権限は東京都ではなく特別区にあります。こうした前提を踏まえ、「都として有料化を推し進める権限はない」という論点から一般質問を行いました。（※詳しくは裏面をご覧ください。）かつての「ごみ戦争」を乗り越え、環境対策を先導してきた江東区から選出された都議としての責任と矜持を持ち、有料化ありきではない、ごみ減量のあり方について今後も議論を深めてまいります。



都政をもっと身近に！「おしゃべり都政ミーティング」定例開催決定

区民の皆さまから「議員と直接話せる機会がほしい」「対面で質問や相談ができる場があれば」といったご要望を多くいただいたことを受け、このたび対話型の都政ミーティングを定期開催することといたしました。会場は江東区東陽の就労継続支援B型事業所「かいとカフェ」さんです。美味しいコーヒーやお茶を楽しみながら、都政や地域課題についてざっくばらんに意見交換ができる場を目指しています。第1回は「家庭ごみを減らす工夫」、第2回は「データセンター建設」をテーマに開催しました。参加申し込みについては各種SNSにてご案内しております。月に1度の頻度で開催してまいりますので、ぜひお気軽にご参加ください。



2025年11月以降4ヶ月間の活動内容(抜粋)

- 2025年11月～**
  - 様々な悩みを抱える若者を支援する総合相談窓口「きみまも」を視察
  - 全国手をつなぐ育成会連合会の記念式典に参加
  - 江東区東砂にて水道メータ9個の盗難が発覚し注意喚起
  - <委員会>令和6年度各会計決算の意見開陳を実施
  - 東雲駅近くの道の改善を東京国道事務所に要望
  - <委員会>都市整備委員会に寄せられた陳情・請願の審査を実施
  - 第43回シーサイドマラソン開会式に参加
- 2025年12月～**
  - 豊洲駅周辺の横断歩道の段差について東京都(第五建設事務所)と協議し、段差改善する特例対応が実施された事をSNS等で報告
  - 深川消防署にて乳児・幼児向け応急救護体験会を開催
  - <委員会>補正予算審査において、止水板設置助成について要望
  - 江東区産業会館にて第3回 都政報告会を開催
  - <本会議>東京都女性活躍条例案の反対理由・偏在是正をめぐる都知事の姿勢について討論
  - 年末豊洲市場周辺のゴミ拾いにプロギングチームとして参加
  - 令和8年度予算の政党要望が開催され、会派として都に予算提言書を提出

- 2026年1月～**
  - 江東区有明で開催された東京消防出初式に出席
  - 特別区家庭ごみ有料化に反対の立場からAbemaPrimeに出演・討論
  - 木遣橋の落書き対応を報告
  - 令和8年度東京都予算案についての所感・幹事長談話を公表
  - 第1回 対話型都政ミーティングを開催し多くの前向きなご意見を頂戴しました

- 2026年2月～**
  - 豊洲市場を視察
  - 国土利用審議会に出席
  - 江東区内におけるクビアカツヤカミキリの被害状況を確認
  - 豊洲市場発バス停を利用する皆さまから「バス停の屋根が狭く雨風をしのげない」との声を頂き、近くの管理棟内でベンチに座ってバスを待てる待機場所を新たに設置
  - 東京BRTの運行計画等状況について都と協議・確認
  - 海の森水上競技場で開催されたリアル謎解きイベントを視察
  - 築地まちづくりに関する委員会審査に向けて現地を確認
  - 第2回 対話型都政ミーティングを開催

Youtubeにて活動報告動画を配信中です！是非ご覧ください→

# 東京都議会議員(江東区選出)さんのへあや 一般質問実施のご案内



2026年2月27日(金)、都議就任後4回目となる一般質問を実施して参りました。今回の定例会において与えられた質問時間は9分間でした。質問時間は会派の所属議員数に応じて配分されるため、2人会派である 地域政党 自由を守る会は、本定例会においても登壇議員の中で最も短い時間となりましたが、限られた時間を最大限に活用し、合計15問にわたる質問を実施しました。その結果、今後の議会活動にも活かすことのできる有意義な答弁を引き出すことができましたのでご紹介します。また、読みやすさを追及するため、質問・答弁を簡略化し、一問一答形式にしておりますのでご了承下さい。

全文はこちらへ



- さんのへ …さんのへ
- 環境 …環境局長
- 産業 …産業労働局長
- 消防 …消防総監
- 技監 …東京都技監
- デジタル …デジタルサービス局長
- 福祉 …福祉局長

## ごみ減量化の取り組みについて

昨年12月の報道並びに本年1月の記者会見において、知事は、23区に家庭ごみ有料化を促していく考えを示されました。しかし、一般廃棄物処理計画の策定権限は区にあります。都知事が一方的に家庭ごみ有料化を打ち出すことは慎重であるべきではないかと考えますが、知事の見解を伺います。

さんのへ

環境 家庭ごみの減量化についてでございますが、有料化の導入は各区の判断であり、有料化を都が打ち出したとご指摘は当たりません。都は、従前から区市町村との共同検討会で、家庭ごみ有料化を有用な方策の一つとして、先進自治体の事例を共有しながら検討しております。

さんのへ

環境 23区の家庭ごみは、分別の徹底と資源回収拡充により、既に減少傾向にあります。最終処分場は、家庭ごみだけでなく、汚泥や産業廃棄物も含まれています。家庭ごみの有料化が分別の徹底や啓発強化といった施策を上回るエビデンスを、都はどのように評価しているのか。

さんのへ

環境 家庭ごみの有料化は、都内でも多摩地域の二十九市町で実施されており、導入後、多くの自治体では、住民の行動変容やリサイクルの促進などにより、約二割のごみが減量されております。

さんのへ

環境 都内一般廃棄物の約四割は事業系ごみであり、食品廃棄物や資源化可能プラスチックが混在したまま処理されています。特に繁華街を有する自治体においては、事業系ごみの不法投棄対応に追われています。家庭ごみが減っている今、優先すべきは事業系ごみの徹底捕捉と資源化であると考えます。

さんのへ

環境 焼却灰の溶融、資源化技術の向上により、最終処分量は着実に削減されてきました。また、多摩地域では、焼却灰のエコセメント化により最終処分量ゼロ、処分場の半永久化が実現しています。高額な費用がかかる灰の利活用促進について、都として支援すべきと考えます。

さんのへ

環境 焼却灰の溶融、資源化技術の向上により、最終処分量は着実に削減されてきました。また、多摩地域では、焼却灰のエコセメント化により最終処分量ゼロ、処分場の半永久化が実現しています。高額な費用がかかる灰の利活用促進について、都として支援すべきと考えます。

さんのへ

環境 都が果たすべきは、23区全体の分別、資源化水準の底上げであり、さらに事業系ごみ対策や過剰包装抑制などの発生抑制への広域的責任です。歴史的背景や住宅構造の割合が大きく異なる他地域の有料化によるメリットのみに注目して、23区の都民に負担を強いる有料化を押し進めることについて、都知事ご自身の言葉で都民が納得できる方針をお示しください。

さんのへ

環境 <再質問>「都が有料化の方針を打ち出したわけではない」と答弁されましたが、知事自らが会見で有料化を促していくと明言した事実は消えません。広域自治体の長としての責任をどう認識しているのか、局長に答弁させるのではなく、知事ご自身の言葉で明確にお答えください。

## データセンター認定制度及び管理監督責任について

知事は本定例会の施政方針において、認定制度とガイドライン、情報を早い段階で把握する都独自の仕組みを策定する考えを表明されましたが、その具体的な中身が不明瞭です。知事の見解を詳しく伺います。

さんのへ

産業 データセンターの認定制度についての質問にお答えいたします。既設のデータセンターも含め、エネルギー効率や再エネの利用状況、地域への貢献などを評価し、環境に配慮したデータセンターとして認定することとしてございます。

さんのへ

私の地元江東区をはじめとする東部低地帯は、水害のリスクが極めて高い地域です。データセンターの非常用発電として地下等に貯蔵される膨大な量の重油は、浸水時に流出すれば甚大な環境汚染と火災につながります。消防法における危険物施設としての条件を、こうした場所において新設されるデータセンターに対し、浸水時でも確実に重油を封じ込める構造基準を設置基準に盛り込むべきです。データセンターに設置される危険物施設について、東京消防庁として適正に指導されているのか伺います。

消防

データセンターに設置される危険物施設についてでございますが、東京消防庁では、公共の安全のため、消防法令に基づき適正に指導しております。特に、浸水リスクが想定される地域においては、総務省消防庁が作成した風水害対策ガイドラインを踏まえ、被害を回避するための計画の策定を指導しております。

さんのへ

データセンターから排出される熱について、清掃工場の熱供給の仕組み同様、温水プールや美術館、区民館など近隣施設等へ無償で熱供給を行う、排熱を地域に還元するサーマルリサイクルの仕組みを設置基準に含めるべきではないでしょうか。

環境

データセンターから排出される熱の活用を促進するため、新技術の実装化に向けた取組を後押ししてまいります。

さんのへ

建築基準法においてデータセンターは定義がなく、非常用燃料部分以外のサーバー等を配置する上物については、事務所や倉庫として定義されます。事務所は特殊建築物ですらなく、最も火災リスクが低い区分とされています。しかし、大量のサーバー設備を有し、常時高負荷で機器稼働し続ける建物を、事務所や倉庫と同列に扱うことが妥当とは思えません。都として新たな用途区分の創設や法改正を国に求める考えはありますか。

技監

我が国では、建築物につきまして、建築基準法や消防法等により、立地する場所や建物規模などに応じて、延焼を防ぐための構造や材料、設備などの仕様が定められており、市街地の安全の確保が図られております。なお、データセンターの整備促進に向けた国への要望については、これまでも行っております。

## 東京アプリについて

1万1000ポイント付与は物価高騰に苦しむ都民への支援が目的とされていますが、スマートフォンを持たない高齢者や認証操作が困難な障害者は、物価高騰の支援を受け取れず、不平等を招いています。こうした方々に対する今後行うべき救済措置の有無を伺います。

さんのへ

デジタル 都は、高齢者のスマホ購入費を助成する区市町村を支援するほか、アプリのコールセンター等での丁寧な対応など、多くの方に参加いただけるよう取り組んでまいります。

さんのへ

都議会が本事業の妥当性を適切に検証、評価する上で、客観的な実績データの把握が不可欠です。とりわけダウンロード数は最も基本的な指標ですが、現時点のものは公表されていません。ポイント付与の開始後、この普及率がどの程度向上し、税金投入に見合う効果を上げているか、検証が求められます。最新のダウンロード数を迅速かつ透明性を持って公表すべきと考えます。

デジタル 都はこれまで昨年12月に実施した東京アプリの本人確認機能等導入に向けた都民参加型の最終検証において、その結果とともに東京アプリのダウンロード数などを公表しており、引き続き適切に対応してまいります。

さんのへ

ポイント取得に当たり、視覚障害者や手指の不自由な方が、マイナンバーカードを正確に重ねて読み取らせる操作は極めて困難です。都のアプリ開発の段階において、JIS規格に基づくウェブアクセシビリティの検証は十分だったのでしょうか。障害当事者の声を開発段階でどう反映させたのか伺います。

デジタル 東京アプリでは、文字の大きさや配色などに配慮したデザインや、障害のある方への定期的な操作性等の確認など、障害を持つ方にも利用しやすいものとなるよう取り組んでおります。東京アプリ生活応援事業においても、申請からポイント付与までの一連の流れについて、スマホの音声機能を活用して読み上げられるようにするなど、アクセシビリティに配慮した取組を行っております。

さんのへ

現在、精神障害者保健福祉手帳の更新は基本的に紙ベースとなっている上、更新の手続には相当の日数を要しています。東京アプリは、こうしたアナログで遅滞している申請手続、とりわけ障害者手帳の更新手続はアプリ上で完結できるようにすべきと考えます。困難を抱える人の申請手続の迅速化は、行政DXが優先して解決すべき福祉の課題と考えますが、可能性について伺います。

福祉 精神障害者保健福祉手帳の更新に関するご質問にお答えいたします。都は、手帳発行までの期間短縮に向け、臨時に職員体制を増強しているほか、今後、審査工程の効率化などに取り組みます。国は、マイナンバーによる電子申請の仕組みを検討しており、都は、早急に結論を示すよう求めることとしております。

さんのへ

東京アプリの将来像に掛けられたプッシュ型支援は、具体的にいつまでに、何を、どのように届けるのか、ロードマップは示されていません。透明性の高い開発プロセスへの転換に併せて、台湾で展開されている行政プラットフォーム、ジョインのように、都民が政策提案を行い行政が公式に見解を示すデジタル目録の仕組みを実装すべきです。

## メンツ! と総括

「都として方針は打ち出していない」との局長答弁がなされました。区との合意形成が確認されていない段階で、都知事が一方的に家庭ごみ有料化を打ち出すことは、地方自治の原則に照らしても慎重であるべきです。

一方で、最終処分場の延命化が重要な課題であることもまた事実です。だからこそ「有料化ありき」で対応するのではなく、事業系ごみ対策や資源化の推進など、環境大臣経験者である小池都知事だからこそ示せる、多角的で実効性ある方針が求められます。

また、データセンターは今後の都市インフラとして重要性を増していく一方で、法整備や安全対策はなお十分とは言えません。とりわけ江東区のように水害リスクを

抱える地域においては、立地の安全性や有事の際の責任の所在を曖昧なままにしてはなりません。東京都がデータセンター誘致を進めるのであれば、都民の不安に正面から向き合い、明確な方針を示すべきです。東京アプリについては、ポイント付与の対象者(都内に住民登録があり、マイナンバーカードによる本人確認が可能な15歳以上の方)は約1,250万人とされています。一方で、都が公表した最終検証時点でのダウンロード数は約135万件にとどまり、普及率は約10%に過ぎません。さらに、ポイント付与開始後の最新の普及状況については現時点で明らかにされておらず、引き続き実態の把握と検証が求められます。行政の説明をそのまま受け入れるのではなく、曖昧にされている論点を明らかにし、制度や政策の妥当性を検証することは、議会の重要な責務です。今後も、変化する都市課題に対し、制度の根拠と政策の実効性を丁寧に問い、都民が納得できる都政の実現に向けて取り組んでまいります。

## 都政へのご意見・ご要望は下記へお寄せ下さい

〒163-8001  
東京都新宿区西新宿 2-8-1  
東京都議会議事堂5階 自由を守る会  
TEL : 080-8861-3070  
E-mail : info@sannohe-aya.com



さんのへあや  
ホームページ  
お問い合わせフォーム